



福岡医発第 2247 号 (総)

平成 24 年 12 月 14 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

(公印省略)

サービス産業動向調査の実施に関する協力について

標記の件につきまして、総務省統計局長より日本医師会を通じ協力依頼があり、第 27 回全理事会 (H24. 12. 13) にて、協議の結果、本会としてもこの調査に協力することにいたしました。

標記調査は、サービス産業全体の生産と雇用等の動向を明らかにするため、平成 20 年 7 月から開始し、平成 25 年 1 月から新たに企業単位の調査の一部導入、主要なサービスの需要動向の把握、年次調査の創設による都道府県別活動状況の把握など、より詳細に明確に捉えることを目的に、調査内容を大きく維新するとのことです。

調査結果は、国内総生産 (G D P) など国が作成する各種経済指標の精度向上のための基礎データや様々な行政施策の基礎資料として利用されます。

つきましては、貴会内での対象調査機関より問い合わせ等がございましたら、本調査にご協力いただきますよう貴職よりご高配の程よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

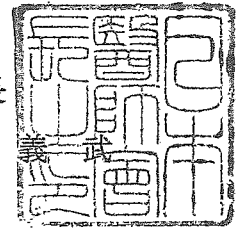
会長 蒲池 壽

平成 24 年 11 月 22 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

横 倉



サービス産業動向調査の実施に関する協力について（依頼）

総務省統計局では、我が国のサービス産業全体の生産と雇用等の動向を明らかにするため、平成 20 年からサービス産業動向調査を毎月実施しています。平成 25 年 1 月から新たに企業単位の調査の一部導入、主要なサービスの需要動向の把握、年次調査の創設による都道府県別活動状況の把握など、サービス産業の動向等をより詳細に、的確に捉えることを目的に、調査内容等を大きく維新することとなりました。

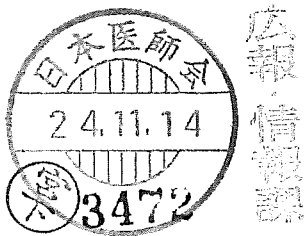
調査の結果は、国内総生産（GDP）など国が作成する各種経済指標の精度向上のための基礎データや様々な行政施策の基礎資料として利用されます。

つきましては、貴会におかれましても会員の皆様への本調査に対する周知とご協力方よろしくお願い申し上げます。

記

1. 本会宛ての調査協力依頼文書
2. 関係資料





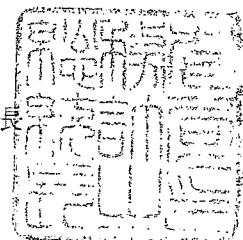
総統経第128号

平成24年10月22日

社団法人 日本医師会

会長 横倉 義武 殿

総務省統計局長



サービス産業動向調査の実施に関する協力について（依頼）

平素から総務省統計局所管の各種統計調査に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、総務省統計局では、平成20年7月にサービス産業動向調査を開始して以来、調査事業所、統計ユーザー及び学識経験者など多くの皆さまから、調査方法や調査結果の充実等について、さまざまな御意見をいただきました。

これらの御意見を踏まえ、新たに企業単位の調査の一部導入、主要なサービスの需要動向の把握、年次調査の創設による都道府県別活動状況の把握など、サービス産業の動向等をより詳細に、的確に捉えることを目的に、25年1月から調査内容等を大きく刷新することといたしました。

統計調査が所期の目的を達成するためには、調査の対象となる全ての企業や事業所の皆さま、関係者の皆さまの御理解と御協力を賜ることが何よりも重要となります。

つきましては、25年1月に開始するサービス産業動向調査の趣旨や必要性を御理解いただきますようお願い申し上げますとともに、貴団体が発行される機関誌(紙)や広報誌・メールマガジン等への記事等の掲載を通じて、傘下会員（構成員）の皆さまへ周知いただきますようお願い申し上げます。

本件担当：総務省統計局経済統計課指導第一係

小松崎、伊勢谷

連絡先：03-5273-1196

E-MAIL: e-shidou@soumu.go.jp

現在の調査対象事業所に配布した資料

○ 主な変更点

1. 調査対象と調査方法について

(1) 毎月の調査 (月次調査)

調査は、調査対象を新たに選定して、毎月約 3 万 9 千の企業等・事業所を調査します。

一部の調査対象 (資本金 1 億円以上や通信業、鉄道業などの企業約 1 万社) では、事業所単位ではなく、企業単位で企業全体の状況を 1 枚の調査票に記入していただく方法を導入します。

(2) 年に一度の調査 (拡大調査)

詳細な活動状況や都道府県別の状況を把握するため、年に一度 (6 月)、毎月の調査対象に約 4 万事業所を追加して新たに調査を実施します。

(3) 調査の方法

調査は、調査票に名称・所在地・事業活動内容等をあらかじめ印字 (プレプリント) して、郵送調査 (ご希望に応じてオンライン調査も可) で行います。

2. 調査内容について

(1) 毎月の調査 (月次調査)

これまでの調査事項に加え、市場動向を的確に把握する観点から、「主要なサービスの需要動向」を新たに把握します。また、企業単位の調査対象企業では、企業活動を的確に把握する観点から、新たに、「事業活動別の売上高」を把握します。

(2) 年に一度の調査 (拡大調査)

「経営組織」、「資本金等」、「年間売上高」及び「6 月末の事業従事者数」を把握します。企業単位の調査では、これに加えて「事業活動別の都道府県別売上高及び事業従事者数」を把握します。

○ 調査関係スケジュール

1. 調査業務受託者の決定 (8 月下旬)

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づいて、現在、入札を実施しているところです。
8 月下旬に決定する予定です。

2. 調査対象の選定と調査実施のご案内 (9 月中旬から順次)

調査対象となる企業等や事業所は、現在、選定を行っているところです。

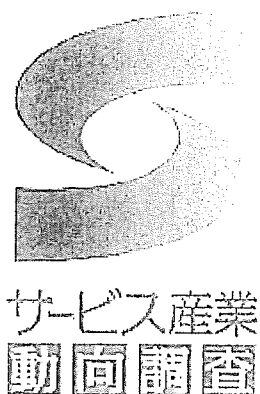
選定された企業等や事業所のご担当の皆さまには、調査を正確に行うため、9 月中旬から段階的に「はがき」や「依頼状」、電話などにより、調査のご案内と「名称」、「所在地」などの確認をさせていただきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

また、このうち企業単位の調査については、企業の活動内容をあらかじめ把握するため、「事業活動確認票」を送付いたしますので、内容をご確認いただき、ご返送いただきますようお願いいたします。

3. 調査票の送付 (25 年 1 月)

調査対象となった企業等や事業所のご担当の皆さまには、25 年 1 月中旬に調査票を送付します。

総務省統計局からのお知らせ



平成25年1月からサービス産業
動向調査が大きく変わります

総務省統計局は、我が国のサービス産業全体の生産と雇用等の動向を明らかにするため、平成20年からサービス産業動向調査を毎月実施しています。25年1月からは、新たに主要なサービスの需要動向を把握するとともに、企業単位の調査を一部導入します。また、年次調査を創設して都道府県別の活動状況を把握するなど、調査内容を充実して実施します。新しいサービス産業動向調査への御理解と御協力をお願いします。

調査のお問い合わせ：サービス産業動向調査実施事務局

フリーダイヤル：0120-250-069

平日の9:00～18:00

総務省統計局 〒番号 162-8668 東京都新宿区若松町 19-1

- 総務省統計局ホームページ

統計局

検索

<http://www.stat.go.jp/index.htm>

- サービス産業動向調査ホームページ

サービス産業動向調査

検索

<http://www.stat.go.jp/data/mssi/index.htm>

サービス産業動向調査の見直し

本統計の変遷

- 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)等の政府決定を踏まえ、平成 20 年 7 月に調査を開始
- 平成 21 年 12 月から、統計の公表を開始

見直しの方向性

「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成 21 年 3 月 13 日閣議決定)を受けて、

- 月次調査のさらなる精度向上のための見直し
- 売上高の時系列的・地域的把握の整備を進め、もって経済センサスー活動調査を中心とするサービス産業関連統計の体系的整備を推進
- 統計整備に当たっては、年次の既存統計調査の整備状況に留意し、記入者負担の増加を最小限にすることに努める。



- 月次調査の精度向上のため、企業単位の調査を一部導入
- 都道府県別の年間売上高を把握するため、月次の統計調査の一部を拡大(拡大調査)

平成 25 年 1 月から見直し後の調査を実施

見 直 し の 内 容

集計事項・調査事項

月次統計：サービスの産業動向を「量」の面から把握するため、需要の動向を把握
年次統計：都道府県別年間売上高を追加

見直し前

【月次統計】

産業中分類別の売上高・事業従事者数

見直し後

【月次統計】

産業中分類別の売上高、需要の動向、事業従事者数

【年次統計】

産業小分類別の売上高、事業従事者数
都道府県別・産業大分類別の売上高

年次統計作成のための拡大調査の概要

- 毎年 6 月に、月次調査の調査票に加え、拡大調査の調査票を配布
- 調査対象は月次調査の 3 倍程度（月次調査の客体＋次期月次調査の客体＋左記以外）
 - ※次期月次調査の客体とは、次年 1 月からの月次調査の対象予定の客体
 - ※拡大調査から、他統計との関係等に留意し「情報通信業」を除外

調査対象・調査単位等

見直し前

- 事業所単位（3.9 万事業所）
産業×事業従事者規模別に抽出

見直し後

- 企業単位（悉皆）：資本金 1 億円以上又はネットワーク産業
（月次：1.3 万、年次：1.0 万企業）
- 事業所単位：上記の傘下でない事業所を産業×事業従事者規模別に抽出
（月次：2.6 万、年次：6.7 万事業所）
 - ※企業単位の調査では、事業活動別に売上高を把握

調査方法

見直し前

大規模事業所：郵送調査
小規模事業所：調査員調査

見直し後

企業・大規模事業所：郵送調査
小規模事業所：郵送調査
（必要に応じ直接訪問により回収）